

分野 行政改革

項目 鳥羽市の行財政改革・財政健全化

経費削減のための委託料見直しと歳入増を図る広告、国債購入等の提案

2006年(18年)3月議会

◆16番(戸上幸子君) 一般質問を行います。

市長は、施政方針で市政全体の増収が見込めない厳しい財政状況にあるとして、効率的で満足度の高いサービスの提供、職員能力の向上や市役所内部のスリム化などに取り組み、質的転換を図ると強調されました。いま歳入増を図ること、同時に歳出削減のためぎりぎりまで節約すること、この2つが非常に重要になっております。

そこで、市長及び担当課長に伺います。

まず委託料についてですが、16年度決算によりますと、委託料の総額は実に5億6,456万円に上ります。果たして、それらすべて外注しなければならないものなのかどうか、職員が自分たちの仕事としてできないのか、吟味が求められています。

具体的に伺いますが、1、庁舎、文化会館、中央公民館、図書館、消防署など市関係施設清掃費、トイレ維持管理費は、総額どれだけ支出しましたか。

2、清掃委託料見積価格の積算項目はどのようなものですか。市が、その根拠を適正と認識している理由は何ですか。

3、委託しているもののうち、市民感覚から見れば、これは節約できるのにとという項目が、随分とあります。市は新年度予算編成に当たって、当然、精査をしカットしたと思いますが、やめるものと節減するものは、それぞれ何が幾らありましたか。総計、どれだけになりましたか、お答えください。

経費節減とともに、財源捻出に全国の自治体は知恵を絞っております。次の施策を検討しましたか。検討したのであれば結果はどうでしたか。

1、市有財産への広告等の掲載、2、基金の適正運用にかかわる国債の購入、3、職員互助会への公費支出。以上、3項目、お答えください。

市民の負担は、公平公正でなければなりません。市営住宅と同和の改良住宅の家賃収納率は、それぞれどれだけですか。平成13年以降この5年間の改良住宅家賃総収入に対し、修繕費など市が支出したコストは、総額どれだけになっていますか。

◎助役(奥野元洋君) 戸上議員のご質問のうち、第1問目の1点目と2点目についてお答えいたします。

議員ご指摘の委託料につきましては、決算において、施設清掃費1,739万6,000円とトイレ維持管理費102万9,000円で、合わせまして総額1,842万5,000円となっております。

次に、清掃委託費の積算項目についてであります。各施設により内容等に多少の違いはありますが、業務の主な内容といたしましては、廊下、階段、トイレなどの日常清掃や年3回から4回のワックスがけやガラスふきなどの定期清掃となっています。また、トイレ維持管理費につきましては、既存のトイレにおける便器の殺菌、脱臭、尿石除去などを行うための薬剤及び芳香剤の交換などです。

根拠の妥当性であります。各清掃については大半が人件費の部分であることから、臨時職員の単価や建設物価、見積もり等をもとに設計単価の積算を行っております。

業務の項目については、清掃回数など見直す部分はあろうかと思われませんが、项目的には妥当な範囲と考えております。

次に、新年度予算編成に当たっての精査についてですが、委託料を大別しますと、公共施設などの建設に係る委託と経常的に行う業務委託及び保守点検や清掃業務等を含めた施設維持管理委託とがあります。特に、新年度の予算編成に当たっては、その必要性はもちろん、積算内容や費用対効果を含めた内容、日数などの精査も各課に指示しました。その結果、前年度と比べて公共施設の建設に係る測量設計及び設計管理業務

などでは2,742万6,000円の減額となる一方で、新規で3,883万5,000円の増額となっております。また、経常的に行う業務で1,197万2,000円と施設の維持管理業務で741万5,000円の減額となり、委託料総額として1,201万8,000円の減額となっております。

続きまして、第2点目の市有財産への広告掲載につきましては、厳しい財政状況のもとにおいて新たな自主財源の確保が必要であることは、ご指摘のとおりでございます。広告掲載などに取り組んでいる市町村もございますことから、可能なものからできるだけ早い時期に実施できるように進めてまいります。なお、定期航路事業では、平成8年12月に規定を定めて、平成18年度では170万円の広告掲載料を見込んでいます。

次に、公金の管理、運用につきましては、安全で確実かつ効率的な運用に心がけてきたところですが、平成17年4月のペイオフの全面解禁を受けて、特に安全性を重視した場合、どのような運用方法がいいのかということをもとに検討を行ってきたところです。

その中で、議員お尋ねの基金の運用につきましては、確実かつ効率的な運用を図るため金融機関に万が一のことが起こった場合でも、その金融機関からの借入金と相殺が可能となる範囲内の額で定期預金による運用を行っています。

また、定期預金で運用している資金以外の資金につきましては、基金の取り崩しや日々の資金の出し入れを行っている歳計現金が不足する場合の振替運用に備える必要があることから、流動性があり、かつ万が一の場合でも確実に保全される決済用預金に預託をしております。

今後は、経済環境の変化に伴う金利の動向も見ながら、安全性を第一とした上で、より効率的な運用として国債による運用も検討していきたいと考えております。

次に、三重県市町村職員互助会への公費支出についてでございます。

今年度の4月から市の負担金の率が1,000分の10から7へ見直しが行われ、市の負担率と職員の掛け率は、いずれも1,000分の7となっております。このことから、当職員互助会への本市の負担金は、平成17年度決算見込みでは職員数の減少もありますが、平成16年度決算額から比較しますと約630万円の減額となる見込みであります。

なお、当職員互助会におきましては、今後も事業の全廃について見直しを行い、市町村の負担率の引き下げを検討していくこととしておりますので、この見直しの協議の席上において本市といたしましても、さらに一層の負担金の引き下げに努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜り、答弁とさせていただきます。

◎建設課長(片岡直博君) 戸上議員ご質問の1問目の3点目につきまして、お答えさせていただきます。

市営住宅と改良住宅の家賃収納率につきましては、平成16年度決算では市営住宅が、調定額7,929万1,580円に対しまして、収納額は7,265万1,280円で、収納率は91.6%でございます。

また、改良住宅については、調定額が711万8,380円に対しまして、収納額は36万100円で、収納率は5.1%でございます。

次に、平成13年度以降、この5年間の改良住宅家賃総収入といたしましては、本年度につきましては年度途中でございまして、平成13年度以降4年間の合計といたしましては204万4,900円で、修繕費などの費用も同様に合計いたしますと715万5,697円でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

◆16番(戸上幸子君) 清掃費についてです。トイレも入れて総額1,800万円、掃除のために毎年1,000万円以上、2,000万円近いお金をかけております。全部一般財源です。私も今回調べて、余りの多さにびっくりしました。財政が苦しい苦しいと言いながら掃除ぐらい職員でなぜできないのかと、市民は不思議がっております。自分たちでやろうではないかという声が、なぜ市役所から起こってこないのか、私には不思議でなりません。掃除の分野に限って言えば、市長が施政方針で述べられた職員も能力向上など特別に必要ありません。ちょっとしたコスト意識と公僕の間精神だけでできます。

掃除費の内訳ですが、最も多いのが文化会館の常時清掃業務費で478万円、次いで市役所本庁舎の312万円、市民体育館の252万円、図書館の159万円と続いております。情報公開で各課に聞きましたが、例えばこの庁舎312万円ですけれども、総務課の設計者によりまして、その中身は、1、日常業務183万6,000円—女性の方ですね、一生懸命掃除してもらっております。2番目定期清掃、年3回で窓拭きとワックスがけで45万9,000円、3番目に特別清掃、年10回、議会の議場50万円、4番

目に敷地内清掃年1回20万円。このうちどうしてもプロでなければならない掃除はどれでしょうか。どう考えても、私にはわかりません。

先ほど助役は、回数などの見直しはするけれども、基本的には各項目ごとに必要だというふうな答弁がありましたですけれども、掃除などはもう自分たちでやろうという提起はないのでしょうか。この2点、お答えいただきたいと思います。

次に、見積もりの積算単価についてです。

答弁がありましたので再度伺いますが、市民文化会館の常時清掃費の設計書を見ますと、床面清掃333万円、階段清掃36万円、便所清掃36万円などと計算してあります。当然、この単価の中には人件費と資材費など諸経費も入っているはずですが、ところが、22万円もの諸経費を別途計上しております。この清掃業務諸経費とは何のことなのか。具体的にお答えください。

次に、設計書の積算価格に関して、文化会館機械設備業務委託についてお聞きします。

ボイラーや電気などの業務で、津市のタカノ商事に外注委託しております。設計書を見ますと総額798万2,100円、ざっと800万円もかかっております。うち700万円が人件費、100万円が諸経費です。問題は人件費です。ボーナス引当金から通勤手当、そして驚いたことに社会保険料114万円、退職積立金14万円まで鳥羽市が負担しております。このボイラーなど機械設備をしている職員は、一体どこの所属なんですか。タカノ商事の社員ではないのですか。鳥羽市の職員でないものの社会保険料や退職積立金まで、なぜ、金のない本市が見てやっているのですか。おかしいではありませんか。お答えください。

喫煙清浄器など本当にむだな出費をしてきました。市内の民間企業は、健康増進法が施行されてすぐ全面禁煙を実行して清浄器など要りませんでした。鳥羽市は3年もの間、分煙という中途半端な対応で市民の批判を浴びるばかりか、40万円ものリース代金を費やしました。

今回は委託料だけを取り上げましたが、物件費を初めまだまだ節約可能なものはあります。引き続き努力を求めておきたいと思います。

次に、財源確保の知恵についてです。

1の広告は、早い時期に検討したいというような答弁でしたけれども、横浜市ですね、財政局に広告事業推進担当課があります。女性係長以下3人で年間1億円の収益を上げています。米子市、納税通知封筒で52万円、旭川市、市のホームページの広告バナーで240万円捻出しています。答弁もありましたが、鳥羽市にも先例があります。定期船、同僚議員の提案で実現したのですが、150万円上げております。新年度予算書を見ますと170万円にアップしております。経営努力がよくあらわれていると思いますが、定期船課長、広告ニーズや取り組みなど、答弁をしていただきたいと思います。

次に、2点目の基金での国債購入について、検討していくという答弁でしたが、既に水道課は国債を買って、堅実で高利回り運用していると聞いております。水道課長、どのように経営努力をなさっているのですか、ご答弁ください。

3、職員互助会は、もう全国で相次いで公費補助を廃止しております。岐阜は06年度公債費ゼロにし、05年度は計上分も凍結し返上させるよう検討中です。まだ財政余裕のある自治体ですら続々廃止しているのに、困窮してピーピー言っている鳥羽市が依然として1,500万円ものお金を出し続けている感覚、私にはわかりません。第一職員自体が、もう自分たちの掛け金だけでやりたいと言っている人を多く知っております。木田市政では、すべての事業をゼロベースで見直すという力強い答弁もありましたので、こういうものはきっぱり廃止するんだとの態度を明確にさせていただきたいと思います。いかがでしょうか、お答えください。

もう一つ、先ほどちょっと答弁もあったわけですが、54億円ものため込み金があるわけですね。県下の団体に。税金部分は返還を要求するのが道理で、返してもらいたいと思うんですね。仮に、廃止、解散となった場合、計算上、鳥羽市への返還金、どれだけになりますか。虎視眈々の木下財政課長、あなたはお金の狩人と呼ばれているぐらいですから、とっくに計算なさっているでしょう。答弁を求めます。

こんな自分たち職員優遇ものを放置しておいて、ごみ有料化5倍などは、もう通りませんよ。市民は実に厳しい意見を寄せていることを指摘しておきたいと思います。

最後に、同和改良住宅家賃ですが、答弁のとおりでしたね。同和改良住宅家賃は月額6,500円、収入率わずか5%、ほとんど払わないに等しいではありませんか。一方、修繕費は、17年度まで含みますと757万4,647円です。余りにもおかしいではありませんか。法がなくなったのに同和優遇は直っておりません。これもゼロベースで見直すべきではないのですか。

新年度予算でも、解同杉が瀬支部に15万円、教員の自主的サークルである市同研に32万円、計上しています。亀山市などは、こんなものはもう全額カットしております。計上さえしておりません。新聞でも記事になっておりました。財政が苦しいと言いつつまでも同和支出を続けている、これには市民は本当に怒っております。悪しきところばかり見習わず、ピリオドを打つ市町村の例を研究してもらいたいと思うんです。亀山市などへ担当者を派遣して勉強していただきたいと思います。これは市長の基本姿勢にかかわることなので、市長にご答弁をいただきたいと思います。

◎市長（木田久主一君） 戸上議員の2回目のご質問にお答えいたします。

私が3点ほどお答えいたしますけれども、それ以外のことにつきましては、担当者から答弁をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、改良住宅の家賃の問題、それから同和関係の予算の問題でありますけれども、私は、同和の差別というのは今もあると思っております。そして、人権問題からこの差別はなくしていかなければならないと、私自身はそういうふうに思っております。

そういう中で、今までこの改良住宅あるいはその他の予算について、市がさまざまなことをやってまいりまして、そしてその貸し付けた金額が返されないとか家賃が支払われないということは、これはもう長年にわたって続けられてきたことは、これはもう紛れもない事実でありまして、このことは市民もそしてまた議員の皆さんもよくご存じのことだと思います。しかしながら、貸し付けたお金を返していただくとか家賃を払っていただくということは、これは至極当然のことでありまして、そういう方向へ持っていくというのは、私たちの責務であると思っておりますけれども、今まで何十年にわたって行われてきたことを一気にやれるかという、そこには非常に難しい問題も、現実の問題としてあります。そういうことから、私たちは正常な方向へ行くように努力はいたしますけれども、現状はそういうふうな難しい点もあるということ、ご理解をいただきたいと思っております。

◎財政課長（木下憲一君） 戸上議員の再度のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目は、市町村互助会の試算の件についてでございます。この試算については、財政当局としては算定をしておりません。

先ほど助役から答弁しましたように、前年度比較で約630万円の減額になっていることは、先ほど答弁したとおりでございます。議員もご承知のように、平成17年度、それから平成18年度当初予算の編成につきましては、経常経費枠を設けまして、その中で経常経費については約10%のカットを各庶務課に求めております。ただ、その経常経費枠の中に人件費、扶助費、公債費等は入れておりません。議員ご指摘の嘱託、臨時、それも含めまして、平成19年度の予算編成につきましては、そういうものも視野に入れながら予算編成をしていきたいというふうに思っております。

◎総務課長（木田正治君） 戸上議員の再度のご質問のうち、まず清掃委託の関係でございまして、文化会館の機械設備の管理委託という部分で大きな人件費が入っているという、こういう部分が1つございました。

この部分につきましては、文化会館の施設、ボイラー関係、そういう部分を動かしている管理者の資格者、これを常駐しなければならないという形の中で、現在、先ほど言われました業者の方へ委託をしまして、職員の常駐を願って、今の業務をやっていただいております。そういうことで資格者の常駐という部分の中での、大きな人件費になっていると。

それから、全体のほかの部分の諸経費に関しまして、工事と同様に、設計的には人件費、その人件費に係る部分を主に上げる中、全体的な会社経費という部分、工事も同様でございますけれども、そういう部分での諸経費の計上をさせていただいております。

◎定期船課長（濱岸好夫君） 戸上議員ご質問の定期船の船内広告について、お答えいたします。

定期航路事業といたしましては、少しでも事業収入をふやすため、こういった取り組みをしております。船内広告を希望する方より広告料金をいただいております。

現在の形質、枠数は17年度に2枠ふやしまして、現在はいっぱいになっております。大が年間3万円ということで47枠、小が2万円ということで15枠で、合計62枠と、現在なっております。人気のある船舶は、全航路を回

る第27鳥羽丸と答志航路主船の第25鳥羽丸であります。

枠が埋まるまでは、市広報や直接業者の方に、枠が埋まるまで職員が営業活動を行います。17年度の実績といたしましては、先ほど助役がお答えさせていただいたとおり、175万円で決算するようになっております。以上、答弁といたします。

◎水道課長(小林千代太郎君) 実は私、今定例会を最後に定年退職をすることになりました。議員の皆さんには、本当に協力をいただいたわけなんですけれども、この場をおかりいたしまして御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

それでは、早速答弁に入りたいと思います。戸上議員から水道事業における経営努力といったことについて、お答えをいたしたいと思います。

水道事業を取り巻く状況は、非常に厳しいわけでございますけれども、そういった状況の中、経営の健全化と市民サービスの観点から、再度の料金アップを避けるために、15年、16年、17年度の3年計画で、事務事業のスリム化を図るため業務の抜本的な見直しを行ってきました。その取り組みといたしましては、1つには、職員みずからできることはみずからしようといったことで、事務事業を見直しました。現在では、水道施設内の清掃業務、これは平成15年度から職員みずからで行っております。そして、これによって年間110万円の経費節減をいたしております。

それからもう1点は、水源地の管理棟の清掃委託でございます。これは管理棟の清掃とトイレの清掃でございますけれども、これにつきましては17年度から職員みずから行うこととして年間37万8,000円の節減をいたしております。

それと、量水器の設置でございます。量水器の設置につきましては、これは平成15年度からですが、全体数量の約1割に当たる部分を職員で実施をすることにいたしました。そして、その結果54万8,000円の節減をいたしております。

それともう1点は、今まで事業の中で特に成果が上がっていない事業、この事業につきましては、民間活力の導入を図ろうといったことで、未収金の回収業務、それと検針業務、閉開栓業務、窓口の受付業務を、民間委託を現在いたしております。このことによって、ここ3年間で職員3名、臨時職員2名の減員、それと5係を3係に統廃合をすることができました。しかしながら、これらを行うことによって市民サービスの低下を招かないといったことにも注意をして、1つには料金の値下げを行いました。それからもう一つには、コンビニエンスストアでの振り込みの導入、それと窓口業務のアウトソーシング、それに閉開栓業務の手数料の無料化と申請手続の簡素化を、現在行っております。

以上のことをやってきたわけなんですけれども、18年度も引き続いてやっていきたい、このように思います。

それともう1点、国債の件なんですけれども、平成17年4月1日ペイオフの全面解禁により、従来の普通預金、0.001%の利息であったわけなんですけれども、普通預金から安全確保のため決済用預金—これは無利子です—に公金は移行するということになったわけでございます。しかしながら、私ども水道事業会計として1億円の余裕資金があったために、その活用ができないかといったようなことで、いろいろ課内協議を行いました。その結果、国債を購入することになったわけでございます。

国債につきましては、利付国債といったことで、5年物の国債を購入いたしました。額面は1億で購入をいたしました。これの利払いは年2回です。利率が0.20%のものを購入いたしました。その結果、17年度は20万円の利息を得ることができました。

以上が、水道事業として経営努力をしている点でございます。

よろしくお願ひいたします。

◆16番(戸上幸子君) まず、財政問題です。

清掃費ですが、行革を真剣に実行している自治体は、どこでも掃除くらいは職員でやっております。先ほども水道課の例が紹介されましたですが、ほかにも消防署などもやっているというふうに聞いております。消防長、その実践を答弁をしていただきたいと思います。

次に、積算設計書の諸経費の件ですが、いろいろ説明しましたが、実態は総額に5%を掛けたもので、別途諸経費としてプラスアルファしているんです。経費として、これとこれと正確にはじいたものではありません。どんぶり勘定なんです。こういう安易な一律主義は、根本から改めるのが木田市政ではないのでしょうか。今後は改めていただきたいと思います。市長、よろしいでしょうか。ご答弁いただ

きたいと思います。

次に、文化会館機械設備設計書の社会保険料、退職金積立金などの不当計算の問題ですが、これは先ほど総務課長の方から、臨時職員並みとか常駐しているとか、何かそういう答弁があったように思うんですけども、これ退職金など入るのは臨時職員並みじゃないですよ。そこまで社会保険料や退職金まで面倒を見るというのであればですよ、実際、臨時職員の方がどれだけ安いかわかりませんよね。わざわざ津市の業者に委託せずとも、地元の雇用で十分ではないのでしょうか。これ、他市の方が働いてみえるんですよ。鳥羽市内でもそういう資格を持って働きたいという人はおります。この点も、やっぱり別に企業を誘致するだけじゃなくて、地元の雇用をふやすということにも結びつきますので、ぜひ改めていただきたいと思います。総務課長、いかがですか。

それで、オーケーというのであれば、その場でうなずいていただいても結構ですけども、どうですか。

反論があるのであれば答弁ということで、なければ認めていただいたということで、今後、改善していただきたいと思います。

そして、財源確保の広告、国債、互助会。紹介しましたように、鳥羽市でも既に先例があります。先ほどの水道課の答弁によりますと1億で20万円と、わずかなお金ではこれ全然違いますよね。検討して、検討した結果、実行するように求めておきたいと思います。市民に対し、職員の知恵と営業努力で、これだけの新しい財源を確保できましたよと、市民に胸張っていただきたいと思います。期待しております。

◎市長（木田久主一君） 戸上議員の3回目のご質問にお答えをいたします。

委託料、諸経費等につきましては、今後、節約できるところはできるように、十分検討していきたいと思っております。

◎消防長（清水彰君） 戸上議員のご質問のうち、消防庁舎の清掃の実態について、お答えをいたします。

市役所庁舎と消防庁舎では、利用する職員数や来客数に格段の差があり、共有スペースの広さあるいはトイレの使用回数等も異なり、維持管理もその方法もおのずと変わってくると思いますけれども、消防の実態についてご報告させていただきます。

まず、庁舎の清掃につきましては、床のワックスがけと窓ガラス清掃を行う年2回の定期清掃として、12万6,000円ほどの契約を行っております。トイレの維持管理費につきましては、年6回以上の契約で、便器の殺菌洗浄装置と消臭芳香器の薬剤の詰めかえあるいは維持管理について12万3,480円ほどで契約をいたしております。

消防庁舎の日常の清掃作業につきましては、警防、救急、救助の担当者が24時間、当務をする1階部分につきましては、毎朝引き継ぎ時間前の7時30分から8時までの間に床の掃き掃除あるいは水ふきを行いまして、トイレの清掃あるいは窓ふきにつきましては、毎週土曜日に同じ時間帯で職員で行っております。

予防、消防、庶務を担当する日勤者が勤務する2階部分につきましては、毎週金曜日の勤務終了後、床の掃き掃除と水ふきを行いまして、そのときトイレ掃除も同時に行っております。

訓練用地と駐車周辺の草刈りにつきましては、職員が持ち寄った草刈り機で行っております、以上のような状況でございます。

どうぞよろしくご理解のほどをお願い申し上げ、答弁いたします。

◎総務課長（木田正治君） 戸上議員、再度の文化会館の機械設備等の管理関係のご質問がございました。

これとほかの清掃関係も含めまして、今後、設計書の精査等も十分検討しながらやってまいりたいと思いますので、よろしく願います。

答弁とします。